

六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

本学においては、教員養成の質保証及び継続的な教育改善を図るため、教育課程、授業方法、学生支援及び教職指導等について、組織的かつ継続的な点検・改善に取り組んでいる。主な取組は、以下のとおりである。

- ・ 全学 FD 研修会、学科 FD 研修会及び非常勤教員 FD 研修会を通じた、授業改善、教育方法及び学生支援に関する資質向上の推進
- ・ 学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえた授業内容及び教育方法の改善並びに「授業の振り返りシート」を活用した授業改善の推進
- ・ 新任教員研修を通じた、教職課程の理念・制度理解、授業運営及び学生指導に関する基礎的資質の向上
- ・ 授業改善委員会（全学・学科別）における授業内容、教育方法及び学修成果に関する組織的な検証及び改善
- ・ 教職課程自己点検・評価を通じた、教員養成の質保証及び教育課程の継続的改善
- ・ 教育実習、保育実習等に係る実習指導体制の充実及び実習先との連携強化
- ・ シラバス点検、成績評価基準の明確化及び学修成果の可視化を通じた教育の適切性及び透明性の確保